

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	精神保健福祉事業				シート番号	011-210
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	精神保健	課 評価責任者(課長名) 永井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 18 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	堺市が平成18年4月に政令指定都市へ移行したことに伴い、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定される精神科病院に対する指導監督等の業務が大阪府から移譲され、現在に至る。また、平成27年度から、大規模災害時における被災地域に対する精神保健医療活動支援を目的とした災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備を大阪府・大阪市と共同で進めている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	①堺市内の精神科病床を有する精神科病院等(精神科病院実地指導) ②被災地等(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	①人権に配慮した適正な精神医療を確保する(精神科病院実地指導) ②被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認し、改善が必要な場合に指導を行う。 また、行政機関・医療機関・権利擁護機関等が、精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(大阪府・大阪市との共同事業)。 ②大規模災害時においては、被災地域の精神保健医療機能の一時的な低下や災害ストレス等による新たな精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大することから、当該地域に専門的な研修・訓練を受けた精神医療チームの派遣による継続的な支援を行う(大阪府・大阪市との共同事業)。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
10	直接実施以外の主な支出先	大阪府				

Ⅲ. 投入量

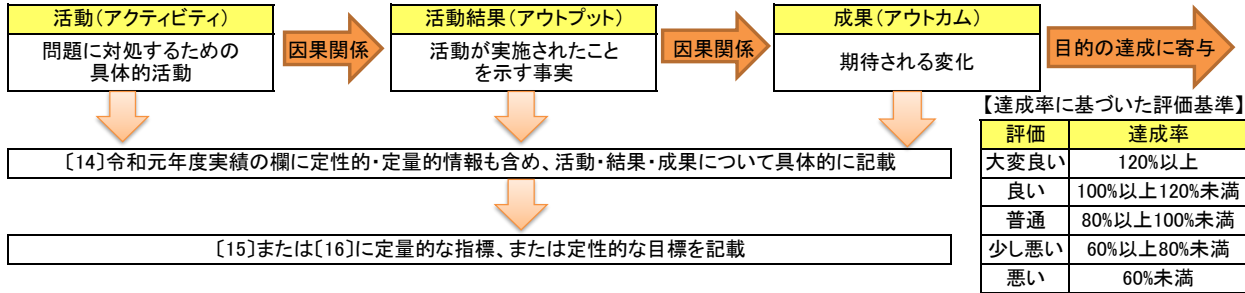
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費(a)	千円	1,304	1,225	1,584	1,363	1,118	845	1,200	
主な事業費内訳	精神科医療機関療養環境検討事業	千円	128	102	124	106	124	102	124
	精神保健福祉審議会	千円	184	164	174	133	164	133	164
	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	千円	194	67	37	18	37	37	37
	消耗品費	千円	377	377	773	630	377	323	415
	国・府支出金	千円							
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他( )	千円							
一般財源	千円	1,304	1,225	1,584	1,363	1,118	845	1,200	
12 人件費(b)	千円	6,560	6,560	6,560	6,560	6,480	6,480	6,560	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	7,864	7,785	8,144	7,923	7,598	7,325	7,760	

# 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	精神保健福祉事業	シート番号	011-210
-------	----------	-------	---------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)》

### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	①人権に配慮した適正な精神科医療を確保する観点から、堺市内の精神病床を有する5医療機関に対し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、精神科病院実地指導を実施した。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)に関しては、大阪府・大阪市と共同で体制整備を進めている(経費の負担は人口比に基づく)。令和元年度もDPAT隊員の養成のための研修を実施し、堺市内医療機関を含む府内15機関、45名の参加があった。今年度は新たに精神病床を有する病院や大学病院、診療所・クリニックからの参加もあり医療従事者の意識の高さが感じられた。なお、平成27年度から実施している当該養成研修の延べ参加者数は248名である。 また、新型コロナウイルス感染症によるダイヤモンドプリンス号への対応に大阪DPATが先遣隊として派遣され、本市にも情報提供等があったが出勤までには至らなかった。						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		精神科病院実地指導件数	件	目標値	5	5	5	5
			実績値	5	5	5		
			達成率	100%	100%	100%		
	評価		良い	良い	良い			
	算出方法・設定根拠など		堺市内の5医療機関に対して指導監督(実地指導)を行っている					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修参加者数(大阪府・大阪市との共同実施)	人	目標値	50	50	50	50
			実績値	65	31	45		
			達成率	130%	62%	90%		
	評価		大変良い	少し悪い	普通			
	算出方法・設定根拠など		こころのケアについての災害時対応や知識向上を目的とした研修会への参加者数(実績ベース)					

### 事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修	人	65	31	45
	②	上記①にかかる年間経費	千円	67	18	37
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,031	581	822
備考(算出についての説明等)						
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

### 業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)	
19	①精神科病院への実地指導について、市内の精神病床を有する全病院に対して実施した。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認し、必要な指導を行った。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備については、南海トラフ地震などの大規模災害を見据えた、支援を実施する体制を強化するため、民間精神科病院にも協力いただくことを想定し、民間精神科病院を含めた研修を実施し、ほぼ目標どおりの参加があった。

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	精神保健福祉事業	シート番号	011-210
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ①精神科病院への実地指導は法律に基づき行うものである。また国の見解は今般のコロナ感染症の状況下においても精神障害者の人権に直結するものであり、立ち入り調査も必須とのことである。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備は大規模災害のみならず新型コロナウイルスに対応した心のケアなど当事者だけでなく支援者に対しても重要なものとなっている。その活動に必要な人員確保と養成ができない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃止と同様に休止(延期)はできない。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 ①実地指導は各病院とも書類審査とともに年1回の立ち入り調査により実施している。 ②災害医療派遣チームの整備のための研修も年1回、大阪府・大阪市との共同開催で行っており、どちらも縮減は難しい。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ①実地指導の立ち入り調査では感染症対策と医療機関の負担に配慮するとともに必要な調査を効率的に行えるよう実施方法の検討を行う。 ②災害医療派遣チームの研修はチーム活動の模擬活動演習を含むため改善が難しい。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/> ) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 ( ) 関連事業名 ( ) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ( )	理由・説明 ①精神科病院実地指導については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、行政として指導を行うことから公民連携等の検討余地はない。 ②大規模災害時の支援には民間精神科病院との連携が必要であることから、民間を含めた研修を平成29年度から始めており、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の構成員を養成している。 なお、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備については、派遣スタッフの確保やチーム装備品の整備等を大阪府、大阪市と共同で行うことで、効率的かつ低コスト化が図られている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	所見 ①精神科病院への実地指導については、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を講じつつ、適切に実施していく。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)は大規模災害のみならず、新型コロナウイルスなどの感染症の集団発生時にも活動することから、必要となる体制を整備していく。